# 県民モニター 第3回アンケート調査 結果概要

### 1 調査概要

(1) 調査テーマ:「食の安全・安心について」

(2) 調査対象者: 県民モニター520名

(9月26日までの登録者)

(3) 調査期間 : 平成17年9月30日(金)~10月11日(火)[12日間] (4) 調査方法 : 県ホームページ上のアンケートフォームに入力

(5) 回答者数 : 3 1 0 名 (回答率 5 9 . 6 %)

# 参考 - 対象者及び回答者属性 対象者 | 回答者 | 回答率 |

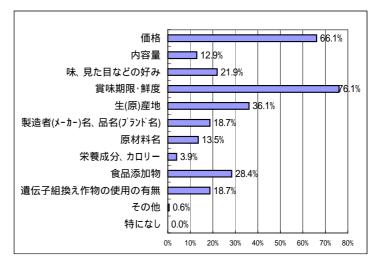
		יי מא	I	
総	数	520	310	59.6%
(性	別)			
男	性	308	188	61.0%
女	性	212	122	57.5%

#### 2 調査結果

「食」に関する意識

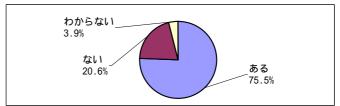
Q 1 食品を購入するときに特に注意している こと(3つ選択)

こと(3 ノ迭扒)	
(1) 価格	66.1%
(2) 内容量	12.9%
(3) 味、見た目などの好み	21.9%
(4) 賞味期限・鮮度	76.1%
(5) 生(原)産地	36.1%
(6) 製造者(メーカー)名、品名(ブランド名)	18.7%
(7) 原材料名	13.5%
(8) 栄養成分、カロリー	3.9%
(9) 食品添加物	28.4%
(10) 遺伝子組換え作物の使用の有無	18.7%
(11) その他	0.6%
(12) 特になし	0.0%



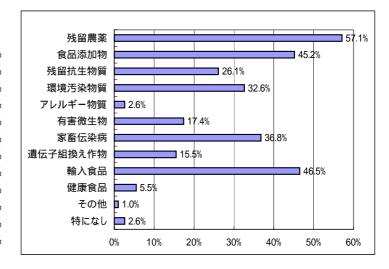
## Q 2 日頃食べているものに不安を感じたこと はあるか(1つ選択)

(1)	ある	75.5%
(2)	ない	20.6%
(3)	わからない	3.9%



### Q3 食品の安全性について不安に感じること は何か(3つ選択)

10/1-1	か(3 2 医が)	
(1)	残留農薬	57.1%
(2)	食品添加物	45.2%
(3)	残留抗生物質	26.1%
(4)	環境汚染物質	32.6%
(5)	アレルギー物質	2.6%
(6)	有害微生物	17.4%
(7)	家畜伝染病	36.8%
(8)	遺伝子組換え作物	15.5%
(9)	輸入食品	46.5%
(10)	健康食品	5.5%
(11)	その他	1.0%
(12)	特になし	2.6%



#### Q4 不安を解消するために必要なこと(自由記入)

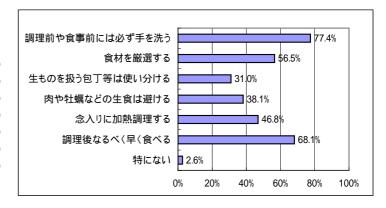
- 1 回答者の98.7%にあたる306人が記載
- 2 主な記載内容は以下のとおり

・食に関する全情報を正しく公開。	45件
・生産者や生産地、製造事業者等に関する情報の公表。	30件
・行政による明確な基準づくりと厳しい管理・検査の実施。	30件
・わかりやすい表示や詳しい検査データ等の表示。	28件
・食品添加物や農薬等が、いつ、どれだけ使用されているかの調査、公表。	21件
・輸入食品の規制強化と情報公開。	20件

### 食中毒防止のために心がけていること

Q 1 食中毒防止のために家庭で心がけている こと(すべて選択)

(1)	調理前や食事前には必ず手を洗う	77.4%
(2)	食材を厳選する	56.5%
(3)	生ものを扱う包丁等は使い分ける	31.0%
(4)	肉や牡蠣などの生食は避ける	38.1%
(5)	念入りに加熱調理する	46.8%
(6)	調理後なるべく早く食べる	68.1%
(7)	特にない	2.6%

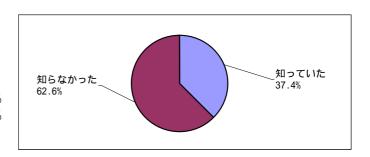


- Q2 Q1以外に心がけていること(自由記入)
  - 1 回答者の48.1%にあたる149人が記載
  - 2 主な記載内容は以下のとおり
    - ・食材や料理はできるだけ早く消費し、時間が経ったものは食べない。 20件 ・使用のつど調理器具等の殺菌消毒や熱湯処理を心がけている。 18件 ・食品の製造年月日や消費期限、賞味期限に気をつける。 17件 ・新鮮なものを購入し、残り物の食品は購入しない。 14件 ・生ものは食べない。 13件

# BSE(牛海綿状脳症)について

Q 1 県では、食肉衛生検査員が全ての牛を検査し、特定部位を食肉センターで除去焼却 していることを知っているか(1つ選択)

(1) 知っていた37.4%(2) 知らなかった62.6%



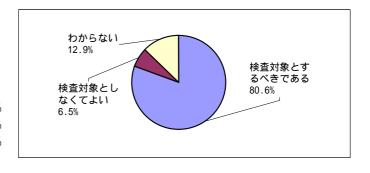
Q 2 国は、20ヶ月齢以下の牛を検査対象から 外す法改正を行ったが、県では引き続き全 頭検査を行っている。あなたは、20ヶ月齢 以下の牛の検査についてどのように考える か(1つ選択)

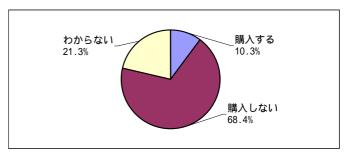
(1) 検査対象とするべきである(2) 検査対象としなくてよい(3) わからない80.6%6.5%12.9%

Q 3 今後BSE検査を受けない20ヶ月齢以下を 含む米国産牛肉の輸入が解禁され、市場に 流通した場合、あなたは購入するか(1つ

選択)

(1) 購入する10.3%(2) 購入しない68.4%(3) わからない21.3%

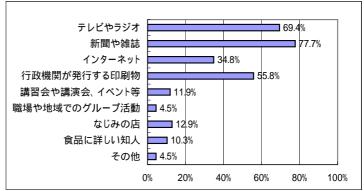




# 「食の安全・安心」に関する情報や県の取り組みについて

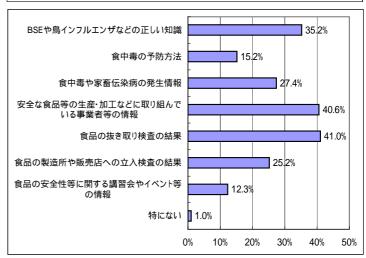
Q 1 食品や食の安全性に関する情報の入手方法で、特に信頼する情報源(3つ選択)

法で	、 特に信頼9る情報源(3 ノ選択)	
(1)	テレビやラジオ	69.4%
(2)	新聞や雑誌	77.7%
(3)	インターネット	34.8%
(4)	行政機関が発行する印刷物	55.8%
(5)	講習会や講演会、イベント等	11.9%
(6)	職場や地域でのグループ活動	4.5%
(7)	なじみの店	12.9%
(8)	食品に詳しい知人	10.3%
(9)	その他	4.5%



Q2 県の「食の安全・安心ポータルサイト」 で、あなたが特に知りたい情報(2つ選択)

- \	און פון יישו און און און און און און און און און או	-3/ ()
(1)	BSEや鳥インフルエンザなどの正し い知識	35.2%
(2)	食中毒の予防方法	15.2%
(3)	食中毒や家畜伝染病の発生情報	27.4%
(4)	安全な食品等の生産・加工などに取	40.6%
	り組んでいる事業者等の情報	
(5)	食品の抜き取り検査の結果	41.0%
(6)	食品の製造所や販売店への立入検	25.2%
	査の結果	
(7)	食品の安全性等に関する講習会や	12.3%
	イベント等の情報	
(8)	特にない	1.0%

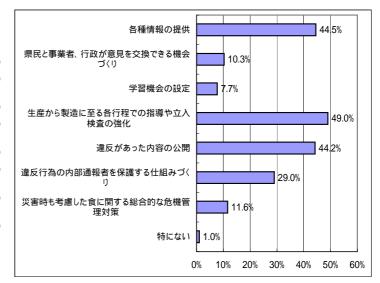


- Q3 Q2で挙げた以外の項目等(自由記入)
  - 1 回答者の29.0%にあたる90人が記載
  - 2 主な記載内容は以下のとおり
    - ・安全な食品を生産する事業者や店等の氏名などの情報。
    - ・輸入食品に関する検査や規制の状況。
    - ・製造所や販売所への立入検査の結果。

- 8件 8件
- 6 件

Q 4 食の安全・安心を高めるために、県が取り組むべきこと(2つ選択)

ノル	10 (00(2)23/()	
(1)	各種情報の提供	44.5%
(2)	県民と事業者、行政が意見を交換	10.3%
	できる機会づくり	
(3)	学習機会の設定	7.7%
(4)	生産から製造に至る各行程での指	49.0%
` ,	導や立入検査の強化	
(5)	違反があった内容の公開	44.2%
(6)	違反行為の内部通報者を保護する	29.0%
` ,	仕組みづくり	
(7)	災害時も考慮した食に関する総合	11.6%
	的な危機管理対策	
(8)	特にない	1.0%



- Q5 Q4以外で取り組むべきこと(自由記入)
  - 1 回答者の24.8%にあたる77人が記載
  - 2 主な記載内容は以下のとおり

- は記載内谷は以下のこのリ	
・違反事業者の厳正な処罰とその名称等の公表。	9件
・情報を手軽に入手できる方法の確立。	9 件
・立入検査の実施と結果の公表。	5 件
・現行法より厳しい条例の制定。	4件
・安全性のPRや表示。	4件

# 食育の推進について

- Q 「食育」の取り組み等についての意見・提案(自由記入)
  - 1 回答者の61.3%にあたる190人が記載
  - 2 記載内容(合計230件 複数項目の記載あり)を分類すると、主なものは以下のとおり

・多くの種類の食材を使い、1日3食バランスの良い食事を心がける。	35件
・食育について、子どもや若者、親を対象に教育することが大切。	25件
・食事やお菓子などはできるだけ手作りを心がける。	21件
・食べ物が身体に与える影響や栄養素について子どもへ伝える。	15件
・家庭菜園等で無農薬や低農薬の野菜を作る。	11件
・学校給食などを通じ、教育の現場から取り組んでいくことが必要。	11件